

# 補助金メニュー一覧

令和4年4月1日現在

カテゴリ：町づくり・自治会

No.	種類	分類	補助金名	担当課	メニュー	補助率	補助対象経費	補助対象者	備考
1	補助金	住民自治	集会所整備事業補助金	美郷暮らし推進課	新規整備	事業費の1/2（上限300万円）	集会所の新規整備、改築、改修、維持補修にかかる費用 （対象経費の上限） ①新規整備 600万円 ②改修 600万円 ③維持補修 5万円～50万円	集落の代表者	
					改修	（1）事業費の1/2（上限300万円） ※この補助金を活用したことが無い場合 （2）事業費の2/5（上限240万円） ※この補助金を活用したことがある場合で、10年を経過しているもの			
					維持補修	事業費の2/5（下限20,000円、上限20万円）			
2	補助金	観光振興	銀山街道ウォーク振興事業補助金	産業振興課		予算の範囲内	イベント実施にかかる経費	石見銀山街道を観光資源として行われるイベントを計画し、実施する団体	
3	補助金	観光振興	体験型観光推進事業補助金	産業振興課		定額（上限20万円）	美郷町をPRし、観光資源の掘り起こしや地域振興を図ることを目的とした、美郷町での農作業体験を観光資源とするイベントを開催する活動として、美郷町で体験可能な観光資源を活用し、農家民泊を実施する事業又は実施するために必要な経費 ①謝金（講師や専門家への謝礼） ②旅費 ③食料費（申請団体自らの飲食代は除く。） ④材料費及び消耗品費 ⑤使用料及び借り上げ料 ⑥通信運搬費 ⑦広告料（参加者募集等に要する経費） ⑧印刷費（チラシ等の印刷代） ⑨その他事業実施に必要と認める経費	①NPO法人 ②法人格をもたない民間団体にあつては、次の要件を備えているもの ア 10人以上の会員を有している イ 団体としての意志決定により活動ができ、確実な経理処理ができる ウ 団体の本拠としての事務所又は事務を行う場所を町内に有し、町内で活動する団体である エ 規約、規則等を有している オ 代表者が明らかである	
4	交付金	住民自治	自治会運営交付金	美郷暮らし推進課	均等割	10,000円/自治会	地域活動の維持並びに地域振興に資する活動の支援	・自治会 ・連合自治会	
					世帯割助成金	500円/世帯			
					防犯灯維持管理費助成金	600円/基			
					集会所助成	15,000円/箇所（1自治会1箇所を限度・地域が所有等（全管理）するもの）			
					旧小学校跡地（町民広場等）管理費	50,000円/箇所（信喜は30,000円）			
					連合自治会助成	30,000円/単位連合自治会			
					地域スポーツ活動助成	3,000円/連合自治会（均等割） 100円/世帯			
					連合自治会長会助成	50,000円			

# 補助金メニュー一覧

令和4年4月1日現在

カテゴリ：町づくり・自治会

No.	種類	分類	補助金名	担当課	メニュー	補助率	補助対象経費	補助対象者	備考
5	交付金	住民自治	地域活動体制・運営基盤強化交付金（地域力アップ交付金）	美郷暮らし推進課	均等割	18万円/連合自治会	地域の活動体制等の強化・充実／地域の自治、互助等のコミュニティ機能の維持・活発化のための次の活動の支援 ①地域の課題、活動等につき、自治会、団体等の話し合い、連携する場・体制づくり、充実 ②地域のイベント、助けあい、連携活動の維持・活発化 ③行政等と話し合い・パートナーとして、体制等の強化・町施策、事業等に協力 ④地域コミュニティ計画に基づく地域の課題解決等	連合自治会	
					世帯割	1,200円/世帯		連合自治会	
					連合自治会機能強化指導等助成	50,000円/連合自治協議会		連合自治協議会	
					連合自治会長活動支援助成	50,000円/連合自治会長		連合自治協議会	
					防災士活動助成	10,000円/人		連合自治会	
					青色防犯パトロール隊活動費助成	1,000円/青パト使用車		連合自治会	
					地域コミュニティ計画に基づき行う、地域課題解決等のための活動費助成	100万円以内の事業費（ソフト事業が対象）		連合自治会	
6	助成金	住民自治	一般コミュニティ助成事業	美郷暮らし推進課		100万円から250万円まで	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、活動に直接必要な設備等（建築物・消耗品は除く）の整備に関する事業経費	連合自治会	一般財団法人自治総合センター助成事業（町に提出）
7	助成金	住民自治	誇りのもてるふるさとづくり事業	美郷暮らし推進課		50万円まで（助成率4/5）	自治会・住民団体等が自ら策定する事業（地域の自然、歴史環境、景観づくり、地域の活性化、地域間交流）	自治会・住民団体	美郷町助成事業
8	助成金	住民自治	邑智郡の元気な地域づくり支援事業	美郷暮らし推進課		15万円まで（4回以降10万円まで、交付回数は年1回であるが、連続・隔年問わず交付申請ができる）	コミュニティ活動、地域振興活動、イベント等の開催、人づくり活動、自然体感活動、都市交流活動、縁結び活動が対象（材料費、食料費、備品購入費、賃金、団体構成員に対する支出等は対象外）	3名以上で構成された団体	邑智郡広域振興財団助成事業
9	助成金	観光振興	田舎ツーリズム実践事業助成金	産業振興課			田舎ツーリズムの実施に必要な集客経費（広告料、印刷料その他の情報発信を目的とする費用をいう。）及び傷害保険料	美郷町内に居住する個人、グループ等	
10	助成金	福祉	子どもたちや住民を元気に笑顔にする活動事業	健康福祉課		10/10（50万円を限度）※1,000円未満切捨て	・町民を対象とし、他の公的制度や補助事業にの対となっていない次の事業 ①地域交流活動事業 ②親子の健康づくり支援事業 ③高齢者等との子育て支援事業 ④子どもたちが考案したプロジェクト事業 ・1事業につき1年度の助成 ・報償費、消耗品費、印刷製本日、役務費、修繕費、使用料、賃借料、備品購入費、その他	町内に在住する4名以上の団体	H29～H32年度までの時限